

チバラキトプリュームと集水域単元の階層性について About the configurationality of catchment area unit and ChIbarakiTo Plume

木村 和也^{1*}, 楡井 久¹, 中臺大幾¹, 檜山 知代², 上砂正一³

Kazuya Kimura^{1*}, hisashi nirei¹, Daiki NAKADAI¹, Tomoyo Hiyama², Shoichi UESUNA³

¹ 医療地質研究所, ² 関東建設 (株), ³ 環境地質コンサルタント

¹Medical Geology Research Institute, ²Kanto Construction, ³Environmental Geology Consultant

2011年3月に発生した福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が放出された。それらの内、比較的半減期の長いCs-137及びCs-134による放射能地質汚染が、東日本で広域的に発生した。

この放射能汚染問題に対し、国際地質科学連合・環境管理委員会 (IUGS-GEM) は、地質学的法則に沿って放射性物質を測定し、対策を施す事が重要であるという国際宣言を2011年6月に採択している。

筆者らはこの宣言に則り、昨年10月から携帯ガンマー線スペクトロメータRT-30(GEORADIS社製)および据置型ガンマー線スペクトロメータRT-50(GEORADIS社製)を用いて、主に古関東深海盆地の気中や河底・湖底の放射線量を測定し、データを蓄積してきた。本稿ではその結果から、古関東深海盆地における放射能汚染の分布・形態、またそれらへの対策の片鱗を述べる。

キーワード: セシウム-134, セシウム-137, 放射能地質汚染, 福島第一原子力発電所事故, チバラキトプリューム

Keywords: Cesium-134, Cesium-137, radioactive geo pollution, Fukushima Daiichi nuclear disaster, ChIbarakiTo Plume